

# 土器川における減災対策と流域治水 の取組経緯について

令和3年2月22日  
香川河川国道事務所

# 1. 取組の経緯について

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害による甚大な被害を踏まえ、平成27年12月に『**水防災意識社会 再構築ビジョン**』が策定されたことに基づき、平成28年度に『土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会』を設立し、**関係機関と連携して『土器川の減災に係る取組方針』を推進**している。
- さらに、近年の水災害による甚大な被害を受けて、令和2年7月に『気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について』が答申※され、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える**水防災意識社会の再構築を一步進め**、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、**流域治水への転換を推進**し、防災・減災が主流となる社会を目指す取組を推進する。

※流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

『水防災意識社会 再構築ビジョン』平成27年12月策定

平成28年度から『土器川の減災に係る取組方針』を推進

- ・主に「命を守る避難対策とソフト対策」の取組
- ・これまでの5年間で関係機関の具体的な取組の実施を推進
- ・5年経過した令和2年度以降も、さらに取組を推進

『総力戦で挑む防災・減災プロジェクト』令和2年7月策定

令和2年度に『土器川流域治水プロジェクト』を策定予定

- ・主に「流域全体のあらゆる関係者による治水対策(ハード)」の取組
- ・流域全体で対応する「流域治水」へ転換し推進

『水防災意識社会の再構築』をさらに一步進める

ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく

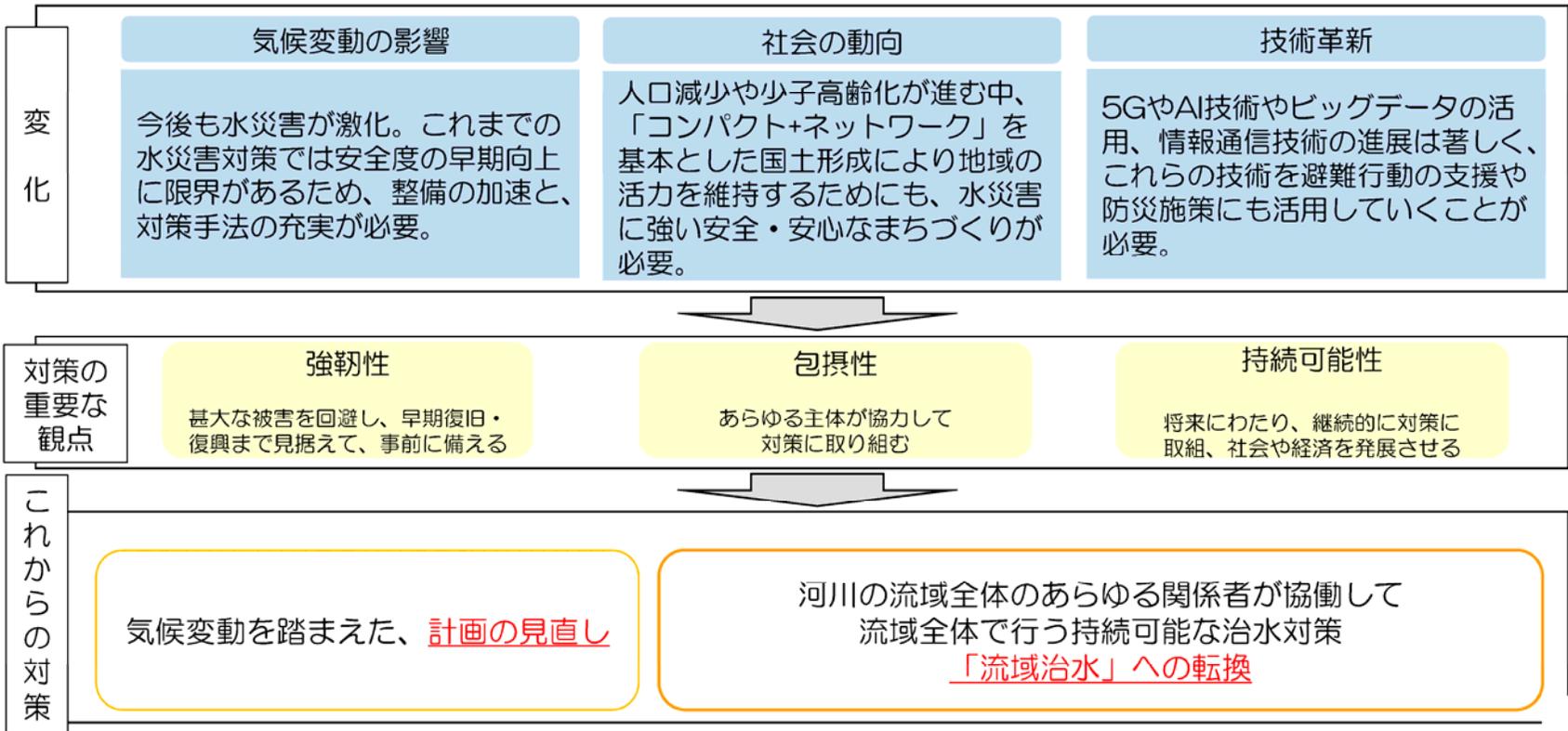
## 2. 【減災対策の取組】の推進と【流域治水プロジェクト】への転換

- 『水防災意識社会再構築ビジョン』を踏まえた『土器川の減災に係る取組方針』の目標
  - 土器川の地形・氾濫特性や水害経験の少ない地域特性を踏まえ、土器川で発生しうる大規模水害に対し、「犠牲者ゼロ」および「社会経済被害の最小化」を目指す。
- 目標達成に向けた3本柱の取組
  - (1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、**迅速かつ的確な避難行動のための取組**
  - (2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための**的確かつ効率的な水防活動の取組**
  - (3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための**排水活動、施設整備(防災機能の維持)の取組**



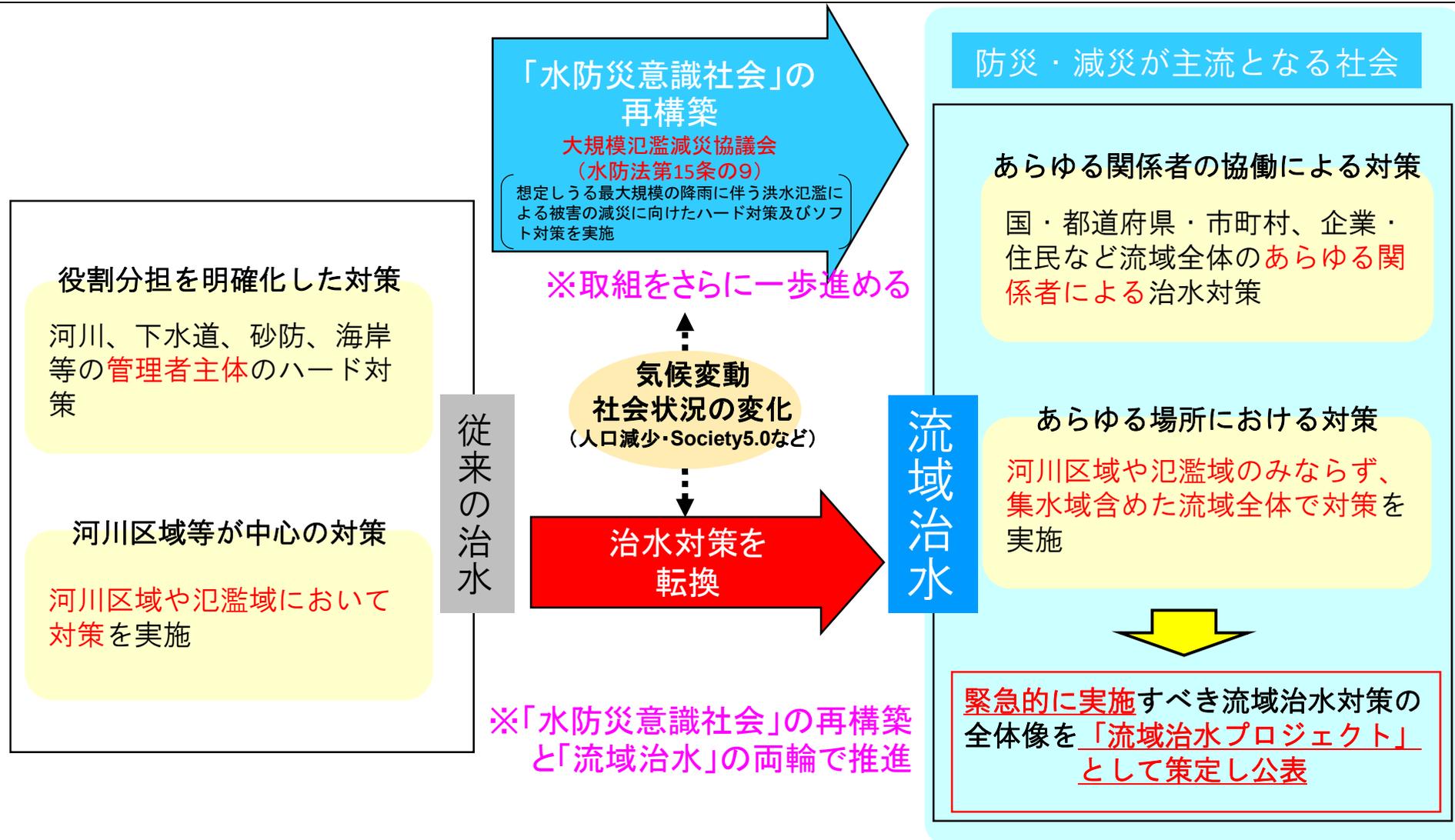
これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築  
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ



## 2. 流域治水プロジェクトについて 【「流域治水」への転換】

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える「**水防災意識社会**」の再構築を推進。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「**流域治水**」へ転換。



### 3. 流域治水プロジェクトについて 【「流域治水」の施策のイメージ】

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

#### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

#### 流水の貯留

[国・県・市・利水者] 河川区域  
 治水ダム建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

#### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

#### 氾濫水を減らす

[国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

#### ② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/  
 住まい方の工夫  
 [国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**氾濫域**  
**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全



#### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段階水害リスク情報を発信

#### 避難体制を強化する

[国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

#### 経済被害の最小化

[企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

#### 住まい方の工夫

[企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

#### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

#### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

# 「流域治水」の分類イメージ

## 流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 洪水氾濫対策

- ・堤防整備、ダム建設・再生等の加速化
- ・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化

#### 内水氾濫対策

- ・都市浸水対策の強化  
(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

#### 土砂災害対策

- ・砂防関係施設の整備

#### 高潮・津波対策

- ・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進

#### 流水の貯留機能の拡大

- ・利水ダム等による事前放流の更なる推進  
(協議会の創設等)

#### 流域の雨水貯留機能の向上

- ・流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化  
(貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援)
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地、  
雨水貯留浸透施設等の整備

### ■ 被害対象を減少させるための対策

#### 水災害ハザードエリアにおける 土地利用・住まい方の工夫

- ・リスクが高い区域における立地抑制、  
移転誘導(浸水被害防止区域の創設)
- ・高台まちづくりの推進  
(線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・まちづくりと一体となった土砂災害対策の  
推進

#### まちづくりでの活用を視野にした 土地の水災害リスク情報の充実

- ・開発の規制や居住の誘導に有効な  
多段階な浸水リスク情報の充実

#### 浸水範囲の限定・氾濫水の制御

- ・二線堤の整備や自然堤防の保全

### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### 土地の水災害リスク情報の充実

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消

#### あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供

- ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供

#### 避難体制等の強化

- ・洪水・高潮予測の高度化
- ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による  
避難所機能の維持
- ・要配慮者利用施設の浸水対策  
(医療機関、社会福祉施設等)

#### 経済被害の軽減

- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の  
流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策

#### 関係者と連携した

#### 早期復旧・復興の体制強化

- ・被災自治体に対する支援の充実  
(権限代行の対象を拡大し、準用河川、  
災害で堆積した土砂の撤去を追加)

## <参考資料>

# 流域治水対策(河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、 水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)

国土強靱化  
NATIONAL RESILIENCE

概要: 河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水対策」を関係省庁が連携して推進する。  
 (河川・ダム) 河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等  
 (下水道) 下水道による都市浸水対策、下水処理場・雨水ポンプ場の耐水化 (砂防) 土砂災害対策 (海岸) 津波・高潮対策  
 (農業水利施設) 既存農業水利施設の補修・更新、農業水利施設の整備  
 (水田) 水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進  
 (国有地) 未活用の国有地を活用し遊水地・貯留施設の整備  
 府省庁名: 国土交通省、農林水産省、財務省

### 本対策による達成目標(抜粋)

#### ◆中長期の目標

(河川・ダム)

・1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約65%(令和元年度)⇒中長期の目標: 100%  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃→令和27年度頃

・2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約62%(令和元年度)⇒中長期の目標: 100%  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃→令和27年度頃

(農業水利施設)

・排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される  
 農地及び周辺地域の達成率  
 ⇒中長期の目標: 100%(約21万ha)(令和7年度)  
 ※本対策による達成年次の前倒し 令和9年度→令和7年度

(国有地)

・新たに未活用の国有地を活用し、全国50ヶ所を目標に、  
 遊水地・貯留施設の整備に取り組む。

◆実施主体 国、水資源機構、都道府県、市町村、土地改良区等

#### ◆5年後(令和7年度)の状況

(河川・ダム) 達成目標: 約73%(1級河川)、約71%(2級河川)  
 (農業水利施設) 達成目標: 100%(約21万ha)  
 (国有地) 達成目標: 100%(令和7年度までのできるだけ早い時期を目指す)



関係省庁が連携した流域治水対策